

令和8年3月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和8年3月24日(火)
招集場所	北名古屋市役所 西庁舎 3階 301会議室
開 会	令和8年3月31日(火) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 聡子
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、図書館長 川口 照恵、 学校教育課主幹 水野 正景、学校教育課係長 太田 祐介、教育指導員 尾崎 志洋
提出議案	議案第9号 令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針について 議案第10号 北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
閉 会	令和8年3月31日(火) 午前11時20分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員

議事録作成者.....

< 午前 10 時 開会 >

教育長（松村光洋）

本日は、山田委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。ただいまの出席数は5名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和8年3月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和8年2月20日及び3月6日並びに3月13日の教育委員会臨時会議の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

次に、日程第2、議事に移ります。

議案第9号、令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第9号、令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針について、ご説明申し上げます。令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針を別紙のとおりとする。令和8年3月31日提出。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市としての教育の基本方針を示す必要があるからでございます。この基本方針は、2月4日に開催した令和7年度第2回北名古屋市総合教育会議において参考資料として提出し、委員の皆様には内容をご確認いただいております。さらに3月18日に開催した令和7年度第3回北名古屋市社会教育委員会において、生涯学習課とスポーツ課の分野のみ議案として提出し、議決をいただいております。資料の1ページをお願いします。第3期北名古屋市教育大綱に掲げられた8点の基本施策を掲載しています。この基本施策について、学校教育課・生涯学習課・スポーツ課が関係する分野を取組の柱として掲げています。2ページが学校教育課の内容です。1に基本方針として、児童生徒の資質の育成を目標に掲げ、持続可能な社会の創り手を育む学校教育を推進する旨を記載しております。2に第3期北名古屋市教育大綱の基本施

策における学校教育課の分野として、①自らを高め、たくましく生き抜く力の育成、②多様な人々と協働し社会の創り手となる人材の育成、③可能性を伸ばす一人一人に適した教育支援の充実、④系統性のある子育て支援の充実、⑤人と人がつながる地域とともにある学校づくりを取り上げています。3の基本施策に係る取組として、(1)持続可能な社会の創りてとして自立し、新たな価値を生み出していく力を育む取組、(2)多様性を尊重し、様々な選択肢の中で一人一人の可能性を引き出し自分らしく生きる力を育む取組、(3)誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、健やかな体と心を育む取組、(4)子どもの意欲と教職員の働きがいを高める魅力的な学びの環境づくりを推進する取組を柱として掲げ、それぞれ具体的な支援策や実施施策を項目立てし北名古屋の学びの充実を図ります。学校教育課の説明は以上です。

教育長（松村光洋）

次に、生涯学習課の説明をお願いします。

生涯学習課長（祖父江由美）

生涯学習課では、1に基本方針として、第3期北名古屋市教育大綱に定められた基本施策の実現に向け、生涯学習・文化芸術分野の具体的施策に取り組めます。2の第3期北名古屋市教育大綱の基本施策における生涯学習課の分野は、⑥生涯学び続けられる環境の充実、⑦ともに創り、育む文化芸術の進展の二つです。3の基本施策に係る取組の柱は、第3期北名古屋市生涯学習・文化芸術推進計画に掲げる基本目標の(1)幸福や生きがいを感じられる学び、(2)ライフステージの変化に対応した学び、(3)読書活動の推進、(4)文化施設の機能強化、(5)伝統や文化等の継承、(6)文化・芸術活動による豊かな心の育成、(7)地域の豊かさの向上の七つとし、第3期生涯学習・文化芸術推進計画に掲げる10の施策を紐づけ、令和7年度に引き続き令和8年度も推進してまいります。

教育長（松村光洋）

次に、スポーツ課の説明をお願いします。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツ課よりご説明します。1に基本方針として、子ども達の豊かなスポーツ環境の構築をはじめ、市民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するために市民スポーツを推し進める施策として各種事業に取り組んでまいります。2の第3期北名古屋市教育大綱の基本施策におけるスポーツ課の分野につきましては、⑧楽しいスポーツ・レクリエーションの推進を掲げており、自らの健康や人とのつながりを感じながら、スポーツを楽しむ機会を提供します。3の基本施策に係る取組の柱について、(1)子どものスポーツ活動の充実、(2)スポーツに関わる機会の創出、(3)スポーツ環境の構築、人材の育成、

(4)スポーツ施設の環境整備と学校体育施設の有効活用を挙げております。以上、令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針の説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの学校教育課、生涯学習課、スポーツ課の説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

協働が強調されていますが、それぞれの生徒が自立的に自由に学べる観点の文言がもう少しあるとよいと思います。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

今後の考え方については、主体性を伸ばす取組を進めていきたいと思いますが、表現につきましては、このままとさせていただきます。

教育長（松村光洋）

新しい学習指導要領のこともあるため、それを踏まえて今後の基本方針も検討していく予定です。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

生涯学習課の(2)ライフステージの変化に対応した学びのリカレント教育推進の推進とありますが、2月の資料中には事業費がありませんでした。どのようにリカレント教育の推進をするのでしょうか。また、スポーツ課の市広報誌に入っていた「ふれあいスポーツクラブ」のチラシは、文字が小さく読めませんでした。生涯学習課として、4月の時点で前期の取組や事業があれば広報誌に併せてチラシを入れると、社会人のニーズを捕まえることができると思います。また、ライフステージの変化に対応した学びのリカレント教育なので、成人に対する積極的な働きかけや呼びかけの仕組みがほしいと思います。スポーツ課では、(1)子どものスポーツ活動の充実について、幼児期

に身体を動かす取組とありますが、資料を見ますと幼児が出てきません。幼児期に身体を動かす取組は、来年度どのような事業を考えているのか教えてください。同じように人材の育成や指導者の育成についても教えてください。

教育長（松村光洋）

リカレント教育について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長（祖父江由美）

リカレント教育の推進の事業費はありませんが、ホームページでの情報掲載や広報で放送大学を掲載したり、学習情報のチラシを配架したりするなど広報を中心に市民の方へ周知しています。プラットホームについては、以前、4月頃に生涯学習情報の冊子を作成していましたが、費用が掛かり、4月に冊子発行となると講座の予定が決まっていないことから未定の情報が多くなり、周知に準備期間がかかるため行っていません。市ホームページの文化・スポーツに情報をまとめていますので、そちらをご利用いただきたいと思います。

委員（平松貴美子）

結局、ホームページがメインとなってしまいます。ホームページに一括して掲載するだけでなく、4月のタイミングに合わせてSNSなど様々なメディアを活用した広報の仕組みを考えるとよいと思います。

教育長（松村光洋）

スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長（渡辺進）

幼児期に身体を動かす取組については、5才から小学生までの子どもを対象にした「スポーツであ～そぼ」を意識しています。走る・跳ぶ・投げるの動作を中心として運動遊びを楽しめるスポーツを過去4回、シチュエーションを変えながら工夫を凝らして行いました。未就学児の子どもが大変多く参加している状況にあります。指導者の育成については、市町村から委嘱されたスポーツ推進委員が北名古屋市に26名います。3月の障害物リレーは、スポーツ推進委員が企画運営を行いました。指導者としての意識が一層高まり、市のスポーツ振興にも寄与できたと思っています。

委員（平松貴美子）

「スポーツであ～そぼ」は年1回ですが、幼児期は生涯にわたる身体的発育の基礎が形成される重要な時期であるため、地域で何かきっかけを作るようにしていただきたいです。

教育長（松村光洋）

小学校と幼保との連携を強化する懸け橋プログラムがあります。形だけではなく実践しながらスポーツ課や生涯学習課とリンクさせて来年度から展開していきたいと考えています。

委員（平松貴美子）

確認事項として、教育委員会基本方針の資料をいただきましたが、それぞれの項目の具体的な内容や関連性、詳細が把握できませんでした。愛知県の教育方針とも関連しているとお聞きしましたが、全体像と各項目を教育委員に対して説明していただく機会はありませんか。

教育部長（安井政義）

本市の教育大綱につながる計画として、3課がそれぞれ振興計画を策定しており、事務事業として事業費を計上します。2月の総合教育会議の中で詳しく説明できればよいのですが、時間を設けることができませんでした。令和8年度の基本方針を審議いただいておりますが、令和7年度の事務事業について、効果と課題を検証する外部評価委員会を7月に開催します。お時間が許せば、その会議を傍聴していただくと理解が深まると思いますので、別途ご案内させていただきます。

教育長（松村光洋）

外部評価委員会のご案内をさせていただきます。その他、よろしいでしょうか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

教育委員の意見により修正は可能でしょうか。

教育長（松村光洋）

教育委員の意見により、この場で書き換えができるものと、今後に生かしていくものがあります。

委員（諸星明彦）

総合教育会議でも話をしましたが、今年はアジア大会の開催年であります

ので、本市のスポーツの普及・推進に係る事業を展開してほしいです。また、学校教育課の3基本施策に係る取組の柱の(1)から(4)の記載がありますが、句点の記載なしで表記を揃えてはいかがでしょうか。

教育長（松村光洋）

学校教育課の分野については、事務局、修正をお願いします。ご指摘の箇所を修正し、本日、承認を得た後に、学校へ速やかに通知します。

お諮りいたします。議案第9号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第9号、令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針については、承認されました。

次に、議案第10号、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

図書館長（川口照恵）

議案第10号、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。令和8年3月31日提出。提案理由、この案を提出するのは、図書資料と視聴覚資料の貸出枠を分けることで、利用者の利便性の向上及び図書館資料の有効活用を促進するため、本規則の一部を改める必要があるからでございます。新旧対照表をご覧ください。主な改正内容は、第10条の貸出資料数になります。現在、館外貸出できる資料数は、CD5点まで、DVD2点まで、合計10点以内としておりますが、令和8年4月1日から、図書10点以内、CD5点、DVD2点以内、それぞれの貸出枠を合わせると、最大17点の貸出数に変更するものでございます。この規則の改正による施行期日は、令和8年4月1日から施行するものでございます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第10号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第10号、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については、承認されました。以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

続きまして、日程第3、報告に移ります。(1)教育長報告について、別紙をご覧ください。3月13日の教育委員会臨時会議にご参集いただきありがとうございました。3月19日の小学校卒業式にご出席いただきありがとうございました。13日を受けまして3月27日に臨時校長会議を開催しました。そして本日31日の教育委員会会議です。以上で教育長報告とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

続きまして、(2)所管事項報告に移ります。はじめに、令和8年北名古屋市議会第1回定例会について、事務局、説明してください。

教育部長（安井政義）

議会資料をご覧ください。2月20日から3月23日まで32日間、定例会がありました。教育部からの議案はありません。補正予算で訓原中学校校舎長寿命化改修事業で15億1089万7千円を可決、令和8年度に行う工事費になります。令和8年度一般会計予算は、市全体で344億5千万の内、教育費が30億7823万5千円です。2ページをご覧ください。一般質問で無党派のひろた幸治議員から感情学習（SEL）についての質問を受け、高橋次長が答弁しました。3ページをご覧ください。3月23日の全員協議会にて、「北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について報告しました。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、令和7年度総合運動広場グラウンドの開放実証事業の利用状況について、事務局説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

令和7年度総合運動広場グラウンドの開放実証事業の利用状況について、説明させていただきます。夏休みを除く5月19日から10月27日まで、16時30分から2時間枠で、訓原中学校の生徒を対象に総合運動広場グラウンドの開放実証事業を行いました。社会体育施設の有効利用を図るとともに、現在、訓原中学校校舎長寿命化改修工事に伴い運動場が手狭であることから、訓原中学校から近傍にある総合運動広場グラウンドを比較的利用の少ない日と生徒の下校時間の早い日を考慮し、月曜日に実施したものです。実施日数が少ない中、雨天やWBG Tで使用できない日もありましたが、生徒の運動機会の創出が多少なりできたと感じております。一枚目の資料には、学年別利用人数や利用種目等を記載しております。次のページには、この開放実証事業に関するアンケートを訓原中学校の生徒を対象に実施し、297名の回答を頂き、回答率は81%でした。アンケート結果の1ページをご覧ください。Q3「この開放実証事業を利用しましたか」の問いに、「利用した」が13%にあたる40人の利用がありました。2ページのQ4「平日で都合の悪い日はありますか」の問いに、35%の103人が「都合の悪い日があり」、Q5で「それは何曜日ですか」の問いに、記載の回答となっております。今回、実証事業を実施した月曜日に関しては、一番都合が悪くない日となっております。3ページのQ7「利用する上での課題は何ですか」の問いに、「あまり関心がない」が46%の35人で一番多い結果となりました。自由記述として、グラウンド開放について、様々なご意見をいただきましたので、ご覧いただければと思います。なお、3月に入り少しずつ日が長くなっておりますので、3月9日、16日、23日の3日間、開放を実施しました。令和8年度についても、継続して実施していきたいと考えております。説明は以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

実証事業のアンケート結果により、中学生の生の声が聞けたというのは、今後につながる非常に有意義な成果だと思います。65%が都合の悪い日はない、75%が課題がないとありますが、都合が悪くなく、課題がないのに運動に何故気持ちに向かないのかという疑問が出てきます。この取組が、全

市民の健康維持のきっかけとなることを願っています。

教育長（松村光洋）

その他、ご質問等よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、チーム対抗75分耐久障害物リレー「きたなごや4500秒」の開催結果について、事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

チーム対抗75分耐久障害物リレー「きたなごや4500秒」の開催結果について報告させていただきます。3月8日、日曜日の午前9時から総合運動広場グラウンドにおいて、大変風が強い日ではありましたが、39チーム、248人の参加をいただきました。次のページをご覧ください。協力者として、スポーツ推進委員、学生ボランティアとして、西春高校、岩倉総合高校並びに名古屋芸術大学の皆さんの協力をいただきました。10協賛企業等として、2回目となる今回も市内企業や妙高市等の協賛をいただき、大会に華を添えていただきました。次ページには、参加チーム名や参加人数を、その裏面に当日の様子を添付しております。最後に、参加者アンケートの内容を添付しました。当日スターキャットの取材がありまして、スターキャットの公式YouTubeで当日の様子をご覧いただけます。説明は以上になります。

教育長（松村光洋）

今後この形で進めていくということによろしいですか。

スポーツ課長（渡辺進）

はい、そうです。スポーツ推進委員が企画され、前回の障害物リレーから新たな障害物を用意しておりますので、市民の方に喜んでいただける企画を続けていけたらと思っております。

教育長（松村光洋）

新春チャレンジマラソンからランフェスタに変わり、障害物リレーに変わりましたが、スポーツの心は変わっておりません。限られた予算の中ではありますが、スポーツ課を中心に続けていきたいと思っております。

教育長（松村光洋）

次に、小学校における放課後の校庭開放について、事務局説明してください。

い。

スポーツ課長（渡辺進）

小学校における放課後の校庭開放について、ご説明します。この文書は、3月23日付けで市内小学校の保護者の皆さんに送付しました。市教育委員会では、小学5年生以上の児童を対象に学校と地域に関する意識調査を行っており、その中で「放課後に小学校の校庭を開放してほしい」という要望が寄せられていること、市長と市民の対話集会においても、市民から同様の意見が届いております。放課後の校庭開放につきましては、見守りスタッフを配置し、令和6年度に栗島小学校、令和7年度には、西春小学校・五条小学校・栗島小学校の3校で行いましたが、事故や大きなケガもなかったことから、令和8年度1学期は見守りスタッフを配置せず、栗島小学校を除く市内小学校9校の校庭を平日の月曜日から金曜日までの内、各小学校の実情に合わせ、授業終了後から各小学校が定める時間に校庭を開放するものです。2学期以降は、1学期の状況を踏まえ、対応を考えていきたいと思っております。なお、栗島小学校は令和7年11月より、児童館活動として月曜日から土曜日まで校庭開放を実施しております。校庭開放の詳しい実施内容やルールにつきましては、4月に改めて各小学校から保護者の皆様へ案内します。説明は、以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

すばらしい取組をされますが、現実問題としてケガをすると保健室へ行くということになると思います。現場では、どんな対応をされるのでしょうか。

教育長（松村光洋）

NPO団体による見守る者がいる場合のみの校庭開放では持続可能ではありません。先生方の勤務時間の枠の中で行いますので、先生方が帰る時間に施錠する形になります。月曜日から金曜日まで何かあった場合は配慮していただこうと思っております。1学期に課題が出てきますので、検証し2学期から進めていこうと思っております。今後は、勤務時間の枠外についても校庭開放を考えています。また、夏季休業中は小学校では部活動がありません

ので校庭開放したり、小学校では早朝にゲートボール場として開放し、子どもたちが登校する時間には「あいさつ運動」に参加していただいたりと考えております。

教育部長（安井政義）

保護者と子どもたちにも公園と同じとの意識付けをしたいと考えています。体を動かすことに繋げていきたいので、公共施設の有効活用や多機能化で使用できるようにしていきたいと思っております。第一弾として校庭開放の実証事業として保護者へ周知しました。ぜひ成功させたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長（松村光洋）

教育委員さんも学校を見ていただくと議論ができるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。その他、ご質問等はよろしいでしょうか。

教育長（松村光洋）

以上で、会議・行事等報告を終わります。

続きまして、日程第4その他に移ります。市職員の人事異動について、事務局説明してください。

教育部長（安井政義）

○市職員の人事異動について説明

教育長（松村光弘）

先に連絡事項について、事務局説明をお願いします。

学校教育課主幹（水野正景）

○令和7年度後期の教育委員報酬の振込みについて説明

○令和8年度教職員辞令交付伝達式について説明

○次回の教育委員会会議について説明

教育長（松村光洋）

それではここで、本日3月31日も以って教育委員会を離れます渡辺スポーツ課長からお言葉を頂きたいと思っております。

スポーツ課長（渡辺進）

○挨拶

教育長（松村光洋）

ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前 11 時 20 分 閉会 >